「（仮称）川崎市特定乳児等通園支援事業の運営の基準に関する条例」の制定等に関するパブリックコメント手続の実施結果について

1　概要

乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）は、全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる制度です。

同制度は、令和7年度から制度化し、市内57施設において実施しているところですが、令和8年度からの本格実施に向けて令和7年11月13日付で令和8年度の国の基準（特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準）等が公布されたことから、パブリックコメント手続を実施の上、新たに条例を制定し、令和8年4月から事業実施を目指します。

条例を定めるにあたって、パブリックコメント手続により市民の皆様から意見を募集した結果、10通（総意見数20件）の意見をいただきましたので、意見の内容とそれに対する本市の考え方についてお示しいたします。

2　意見募集の概要

意見募集の期間	令和７年１２月１１日（木）から令和８年１月９日（金）
意見の提出方法	電子メール（専用フォーム）、郵送、持参、ＦＡＸ
意見募集の周知方法	（１）市ホームページ （２）かわさき子育てアプリ （３）かわさき情報プラザ、各区役所・支所の閲覧コーナー （４）市民館 （５）図書館 （６）こども文化センター （７）市内保育事業者への周知（施設でのチラシ掲示や保護者への周知を依頼）

3　意見の内容と対応

パブリックコメントを実施した結果、利用時間、実施施設の拡充、予約や利用の方法の他、制度継続の希望や周知方法及び実施施設への支援に関する意見が寄せられました。

意見については、意見の趣旨が案に沿ったもの、施策に対する要望で今後の施策・事業を推進する中で参考となるものであったことから、予定どおり、内閣府令に基づく条例制定手続を進めてまいります。

意見の件数と対応区分

（件）

項目	A	B	C	D	E	合計
(1)　利用時間に関すること			5			5
(2)　実施施設の拡充や要件緩和、その他体制の整備に関すること			5			5
(3)　予約や利用の方法等に関すること			5			5
(4)　事業の継続や推進に関すること		3				3
(5)　実施施設への支援に関すること			2			2
合計	0	3	17	0	0	20

〇対応区分
Ａ：意見を踏まえ反映したもの　Ｂ：意見の趣旨が案に沿ったもの　Ｃ：今後の参考とするもの
Ｄ：質問・要望で案の内容を説明するもの　Ｅ：その他

４　具体的な意見の内容と市の考え方

（１）利用時間に関すること

Ｎｏ	意見内容	市の考え方	対応区分
1	預けられる時間を増やしてほしい。 切実です。	国の制度を基本としながら、本市の利用状況の傾向やニーズを確認し、本制度の趣旨に見合った利用時間のあり方について検討してまいります。	C
2	時間もほとんどが午前中のみで時間が絞られすぎているように感じる。施設の送り迎えを考慮すると3時間はあっという間なので6時間の預けができるようにしてほしい。		
3	気持ちとしては預ける時間を徐々に増やして、幼稚園開始までならしていきたい気持ちがあるので月10時間とはいわず、20~30時間(週5~6時間計算)くらい利用させていただきたいほどです。		
4	利用できる時間が少ない。1日利用で1～2回、半日利用で3回しか利用できない。せめて３０時間くらいほしい。		
5	月10時間は少ないと思うのでもう少し増やしてほしい。		

（2）実施施設の拡充や要件緩和、その他体制の整備に関すること

<table>
<tr><th>Ｎｏ</th><th>意見内容</th><th>市の考え方</th><th>対応区分</th></tr>
<tr><td>1</td><td>武蔵小杉駅周辺では、0歳児を受け入れている保育園が非常に少なく、急な利用が難しいため、必要なときに制度を十分に活用できていない。
より多くの家庭が安心して利用できるよう、0歳児を受け入れる園の拡充をご検討いただけると大変助かる。</td><td rowspan="4">今年度においても年度途中実施施設を追加するなど拡充に努めてまいりましたが、令和８年度以降の乳児等通園支援事業の実施に際しては、利用したい方が利用したい時にサービスを受けられるよう、実施施設や受入枠の確保等に努めてまいります。</td><td rowspan="5">C</td></tr>
<tr><td>2</td><td>支援センターで一時預かりサービスを行う都内や横浜市と比較すると、川崎市はアクセスの良い場所に信頼して利用できる一時預かり施設が少なく、頼れる先が見つけにくい。
より多くの家庭が安心して利用できるよう、アクセスの良い場所での誰通可能園もしくは類似サービスを提供できる施設の整備をご検討いただけると大変助かる。</td></tr>
<tr><td>3</td><td>施策としてはとても嬉しいことだが、近くに利用可能な施設がないためもっと増やしてほしい。</td></tr>
<tr><td>4</td><td>利用できる施設が少ない。予約が殺到して全然予約できない月があった。</td></tr>
<tr><td>5</td><td>ほぼ神奈川と言っても過言ではない稲城市との連携は図れないか。
例えば稲城市の保育園に入ったり、病院に通うことになったとしても川崎市の支援を受けることができる等の取り組みを想定。
背景としては、私が住む麻生区金程は数分の距離に稲城市が存在しており、場合によっては保育園や小学校等について稲城市の方が距離的に近い。一方で稲城市は東京都であるため、政策が別のものとなってしまい適用できないものがあるのではないかと考えている。
(このようなことがないということであれば放念していただきますようお願いいたします。)</td><td>令和８年度以降の乳児等通園支援事業につきましては、他都市の施設も利用できる広域利用が開始されるところでございます。広域利用の実施に向け、国の制度の詳細を確認し、適切な制度の運用が図られるよう努めてまいります。</td></tr>
</table>

（3）予約や利用の方法等に関すること

Ｎｏ	意見内容	市の考え方	対応区分
1	誰通の利用前の登録方法や申請方法が園ごとに異なり、情報収集・手続き・スケジュール管理が煩雑で、育児の合間に対応するのが負担になっている。 登録・申請方法の統一や簡素化などをご検討いただけると大変助かる。	令和８年１月利用分から、国が提供する総合支援システムを導入しており、一定程度利便性が高まるものと考えておりますが、引き続き利用しやすさ等を考慮し、手続き手法等について検討してまいります。	C
2	利用料への補助金を創設してほしい 切実です	令和８年度以降の利用料のあり方については、国の詳細な制度の運用等を確認し、本市における取扱いを決定してまいります。	
3	出産時や誕生日ごとなどに利用サービス券の配布があると、制度を身近に感じられるし使いたくなる。	令和８年度以降の利用方法や広報のあり方については、今年度の利用や認知の状況などを確認しながら、検討してまいります。	
4	自身の通院のため９ヶ月の子を預けたく、2025年12月に利用したい旨を電話したところ、遠回しにやんわりと面接を断られ利用できませんでした。書類も準備して電話したのに断られてしまいショックでした。保育園の方には「1回だけのスポット利用ではなくできれば毎月利用する方に利用してほしい、スポット利用の人は少ない」「2026年4月に保育園入園することが決まっているなら仮に2026年1月～3月に毎月利用したとして、子どもが慣れてきた頃に4月入園の園に新たに通うと環境が異なり子どもに負担がかかるからおすすめはしない」と言われました。利用するのにハードルが高く保護者に寄り添えてない印象です。子どもの負担軽減のために保育園の方は言ってると思いますが、誰通は親のための制度だと思うので、保護者に優しく寄り添ってほしいです。改善を強く望みます。	本制度の運営方法については、各施設により異なっておりますが、実施施設及び利用される方に向けて、より分かりやすく制度の趣旨をお伝えし、適切な運用となるよう、周知、広報のあり方を検討してまいります。	
5	・制度が広く認識されていない。（友人に教えてもらうまで知らなかった） ・情報がわかりにくい。2026年1月以降の変更がわかりづらく、なかなか登録できなかった。	今年度におきましては、市ホームページやSNS、新生児訪問や１歳６か月健康診査などで周知をしてきたところでございますが、来年度におきましても、より多くの方に利用いただけるよう、様々な機会をとらえて実施してまいります。 また、制度の情報につきましても、より分かりやすいものとなるよう検討してまいります。	

（4）事業の継続や推進に関すること

Ｎｏ	意見内容	市の考え方	対応区分
1	12月で満2歳になった子がおり、こども誰でも通園制度を利用させていただきました。 我が家は子育ての方針として、妻が専業主婦としてしばらくは子をみてくれているのですがやはり自立や対人コミュニケーション面の発達が遅いと感じており保育園にいかせるほどではないが、同年代の子たちと遊んでもらいたいという気持ちから利用を開始させていただきました。 実際、保育士さんも親切でしたし、息子も楽しそうで迎えにいってもまだ遊んでいたそうにするくらいです。 保育士さんの数や、保育園利用者の方の意見としては大変かもしれないですがこのような取り組みをしていただき我が家は育児の幅が広がりました。 これからも子どもや子育てに寄り添った取り組みに期待しております。	全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して多様な働き方やライフスタイルに係らない形での支援を強化するため、国や他の自治体の動向等も踏まえながら、引き続き本事業を推進してまいります。	B
2	2025年9月から制度を利用して1歳の子どもを預けています。短時間でも子どもと離れて自分の時間を過ごせることで、毎日の育児で溜まった疲れやストレスの軽減になったり、たまった家事を解消できたり、とても助かっています。		
3	こども誰でも通園制度で低価格で預かってもらえるので大変ありがたい。		

（5）実施施設への支援に関すること

Ｎｏ	意見内容	市の考え方	対応区分
1	保育園で園長をしています。 こども誰でも通園制度は、地域のたくさんの子育て世帯に関われる良いきっかけとなり、こども誰でも通園制度を通して入園を希望してくれる方も増えました。 ですが職員からは不評です。 うちは小規模保育園なので、配置基準を超えて誰通の子を受け入れるなどはありません。先生の数的には余裕はありますが、別室は用意できないため合同保育で進めています。やはり、慣れない場所に泣くお子さんが多いです。1人大泣きしている子がいると、在園児にも影響があったり、保育者の指示が通りにくかったりと、在園児に対する関わりに影響が出るので、そこをどう両立させるかが問題かと思います。 また現状うちの園では、0歳児の双子や、年子のきょうだいなど、より支援が必要なご家庭に利用して頂くのが難しい状態です。 本来ならこういったご家庭の予約を取ってあげたいと思いつつ、園に途中入園児で0歳児が入ってきたりすると、やはり在園児を優先して職員の体制も組まないといけないので、安全にお預かりできないと判断し、また来月頃には落ち着いていると思うので、その頃是非予約してください。と話すが、一度機会を逃すともう連絡が来ないこともあります。 それでも工夫して双子ちゃんを預かることも何度かありましたが、やはり現場としては大変だと感じました。 幸区で令和7年度にこども誰でも通園制度を実施していたのはわずか3～６園程度。 うちの園には1年も経たないうちに40件以上の登録がありました。 地域の方には必要とされていて、保育士と話せて安心しているご家庭もたくさんあるかと思います。 ですが、それを受け入れる現場の大変さや在園児の気持ちもよく考えて、政策を進めていただけたらと思います。よろしくお願い致します。	本制度の趣旨を御理解いただき、苦心されながら実施されていることと推察いたします。 実施施設の体制によって、負担が大きくなる部分もあることまた、実施施設に地域的な偏りがあることで、少ない地域で実施している施設に利用が集中している実情も認識しております。 令和８年度以降も実施施設の拡充を行うなど、施設の運営体制への負担等も考慮しながら、制度の運用を検討してまいります。	C
2	小さなお子さんを持つ方々のリフレッシュや、お子さんが集団の場で様々な体験をし吸収出来る場となることは良いことだが、受け皿がしっかりしていないと、受け入れや余裕を持って対応が出来ない。利用する側だけでなく、受け入れをする側の立場の方のことも考慮した政策対応をしてほしい。		